

みかんと青い海の鮮やかな生活拠点都市



No.709

12

2005

つくみ

生涯を託せるまちづくり



◎湯立て神楽

10月29日、ふるさと振興祭の会場内で「赤八幡神社湯立て神楽」が行われました。大釜で湯を沸かし、手草についてた滴を浴びるとご利益があると伝えられています。

- | | | |
|-------------------------|---------------------------|--------------------------|
| ●赤八幡神社湯立て神楽 1 | ●保健だより 9 | ●お知らせ 16~19 |
| ●中田住宅団地予約受付開始 2~3 | ●福祉情報パワーアップ 10 | ●人権ふれあいシリーズ⑤ 20~21 |
| ●行財政改革取組状況 4~5 | ●子育て応援だより 11 | ●お誕生日おめでとう等 22~23 |
| ●総合計画特集⑤ 6 | ●平成18年度の個人住民税 12~13 | ●日直・当番等 24 |
| ●小規模特認校 7 | ●トピックス 14 | |
| ●環境ひろば 8 | ●文化の日功労者表彰式 15 | |

第5期分譲予約受付開始

住みよい環境になります

- ① 合併浄化槽設置の助成
- ② その他の住環境整備事業の推進



© tsukumi city

青葉が映える自然豊かな分譲地



- 津久見市のホームページで各区画の写真等、詳細を掲載しています。
<http://www.city.tsukumi.oita.jp/hp/kousya/nakada/nakada.htm>

☎82-4111 (内線373または376)

中田田尾住宅団地(18区画)



残りわずか!

© tsukumi city

価格表

区画番号	面 積		販売金額 万円(約)
	m ² (約)	坪(約)	
1	306	93	1025
4	235	71	819
5	237	72	722
8	210	64	640
9	213	64	718
10	232	70	786
11	234	71	831
12	234	71	816
13	240	73	811
14	240	73	811
15	274	83	964
16	247	75	740
17	233	70	819
25	238	72	803
26	222	67	789
28	241	73	735
29	214	65	685
30	355	107	1094

※端数処理をしております関係上、実際の数値とはわずかに誤差が生じております。

予約条件

- 市内・市外居住者を問いません
- 貸家に住んでいて、持家を建てたい人
- 同居のため世帯分離をしたい人
- 一世帯一区画を原則とする
- 譲渡、転売は禁止(取得後10年間)
- 不動産業者を除く
- 代金の納入は、本契約締結後に一括で納入すること
- 本契約締結後は、解約できないものとする
- 同一区画への申し込みは、一世帯一人とする

申込方法

- 津久見市土地開発公社(市役所3階)に備え付けの「分譲地購入申込書」に必要事項を記入し、お申し込みください

申込添付書類

- 世帯全員の住民票

受付期間

- 平成17年12月12日(月)から平成18年3月31日(金)まで
 - ※午前8時30分から午後5時まで(土・日・祝・年末年始は除く。)
 - ※受付期間終了後も隨時受付

告知の方法及び契約

- お申し込みのあった日から2週間程度の期限で市役所前の掲示板にて行います。
- 期限内に競合しない場合には、そのまま契約を行うものとし、競合する場合には、その期限後、すみやかに抽選を行うものとします。

詳しくは津久見市役所内 土地開発公社へ

状況についてお知らせします！

津久見市では、平成20年度に予想される約13億2,500万円もの赤字解消と財政再建団体転落の回避及び将来にわたって持続可能な財政運営の確立を目指して、昨年10月に、平成16年度から平成20年度までの5年間を計画年とする「津久見市緊急行財政改革実行計画」を策定しましたが、これまでの取組内容についてお知らせします。

1.歳入の確保対策

- 平成16年度は、市税滞納分の徴収を徹底し、徴収率の向上を達成
- 税以外の収入の徴収強化を図るための条例を制定
- 積極的な滞納処分(差押)を強力に推進するため「滞納処分検討委員会」を設置
- 使用料の適正化と各施設の減免規定の明確化と厳格な運用を実施
- 保育料や住民健診等負担金を適正な水準へ見直し
- 市有地等の早期売却を促進(計画を前倒しての取組)
- 有利な補助金や地方債を最大限に活用

2.事業費等の見直し

- 公共施設について、指定管理者制度導入に向け関係条例を整備(一部の施設は既に指定管理者の公募を開始)
- 道路通行券、燃料代、印刷消耗品費、光熱水費、旅費、臨時職員等の徹底した見直しによる削減を実施
- 団体補助金10%削減の実施(今後は平成18年度までに20%削減、5万円以下の少額補助金については廃止を予定)
- 投資的経費については、平成16年度は、災害復旧事業の大幅な追加分を上回る見直し・削減を実施
- 入札制度改革により、入札契約の透明性、公正性及び競争性の確保・向上を図る。
- その他、平成16年度は、乳幼児医療費助成金などの扶助費の増加、国民健康保険事業など特別会計への操出金の増加や事業委託料(特に市単独分)の増加により支出が増加する結果となった。

3.総人件費の削減

- 平成16年度は、削減目標13人を達成(今年度も、未確定ながら、昨年度を大きく上回る早期退職者を予定)
- 市長40%、助役・収入役・教育長10%報酬を減額、職員給料の5%減額と管理職手当の減額を昨年10月から実施
- 申し出により議員報酬、区長報酬、農業委員会委員報酬について減額
- 技能労務職の見直しでは、不燃物収集をはじめ業務の民間委託を検討中
- 職員数削減計画に合わせ、スリムで効率的な組織の再構築(農林水産課、上下水道課、企画商工課等)
- 一部の課で職員相互間の連携がとりやすいスタッフ・グループ制を試験的に導入
- 職員の意識改革促進策について、市民を対象とした「市職員についての市民アンケート」を実施(「市民の皆様から信頼される職員、頼られる職員」を目指して職員意識改革アクションプログラムを策定中)

4.教育部門の見直し

- 学校適正配置について、「津久見市立小中学校適正規模、適正配置等についての基本方針」を策定
- 学校給食について、今年度中にその基本計画を決定する予定
- 休校となっている学校施設のよりよい活用方法を検討中
- 教育庁舎の移転を実施(移転費用は抑制を図った。また跡地を公募により売却)

5.今後の見直しについて

平成16年度の決算及び行革による改善実績を基に、次の5年間について、財政収支の見込みと緊急行財政改革実行計画の見直し案を策定する予定ですが、今年3月に総務省から「地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針」が出され、県及び各市町村は、この指針に基づく「集中改革プラン」を今年度中に作成し、来年度公表する予定であり、この国の指針に沿う形で、本市の緊急行財政改革実行計画の見直しを行っていきます。

行財政改革のこれまでの取組

平成16年度 緊急行財政改革実行計画の達成状況

《歳入確保策》

(単位：千円)

取組項目	目標額①	実績額②	上積額②-①	備考
1.歳入の確保対策	19,125	93,172	74,047	市税等徴収の強化、市有地の販売促進、単独災害復旧事業債や財政健全化債の活用により、確保予測の上積みが図れた。
市税等の確保対策	5,725	6,678	953	
市有財産の売却、有効活用	13,400	20,788	7,388	
補助事業及び地方債の活用	0	65,706	65,706	
歳入確保策合計(A)	19,125	93,172	74,047	
歳入に係るその他の影響額(B)	51,516	27,188	△24,328	税収自然増や地方交付税増を大きく上回る歳出減による国庫補助金等の影響減など

《歳出削減策》

(単位：千円)

取組項目	目標額①	実績額②	上積額②-①	備考
2.事業費等の見直し	84,188	127,890	43,702	乳幼児医療費助成金の増、高齢化等による扶助費の伸びはあるものの、物件費(光熱水費、消耗品費、パート賃金等)の節減などにより全体で削減の上積みが図れた。
事務事業の見直し	9,038	53,455	44,417	
補助金等の見直し	11,299	16,981	5,682	
投資的経費の見直し	84,126	93,355	9,229	
その他の経費の見直し	△20,275	△35,901	△15,626	
3.総人件費の削減	△195,508	△96,605	98,903	特別職・職員の給料カットは予測どおりの実績をあげることができた。退職金総額が予測を下回ったこと、共催費減額の影響などにより、支出増加予測の抑制が図れた。
職員数の削減	△250,000	△188,379	61,621	
職員給与等の見直し	43,058	80,543	37,485	
議員報酬等の見直し	3,634	3,634	0	
退職制度の見直し	7,800	7,597	△203	
4.教育部門の見直し	△1,655	△635	1,020	教育庁舎移転経費の抑制が図れた。
その他総合的な見直し	△1,655	△635	1,020	
歳出削減策合計(C)	△112,975	30,650	143,625	
改善額合計(A)+(B)+(C)	△42,334	151,010	193,344	目標より更に上積みされた改善額

市民の皆様へ

平成16年度は、職員数削減による退職金支出増などにより逆に支出が約4,233万円増える想定でしたが、改革計画の着実な実行と市民の皆様のご理解とご協力により、実績は1億5,101万円の削減となり、改善実績は、当初目標額より約1億9,334万円上積みされることとなりました。しかし、実行計画に掲げている目標額はあくまでも最低限のものであり、改革項目以外の経費が増大していたり、今後の三位一体の改革や国勢調査人口減の影響による交付税等の更なる減少により、当初の想定よりも赤字額が更に増える可能性が高いことを考えれば、この結果に甘んじることなく、本年度以降も更なる実績額の上積みに努め、行財政改革の実行に全力で取り組んでまいります。

津久見市長 吉本幸司

総合計画特集⑤

“人にやさしい健康福祉のまち”が断然トップ

— 津久見市総合計画アンケート結果 まちづくりで今後目指すべき方向について —

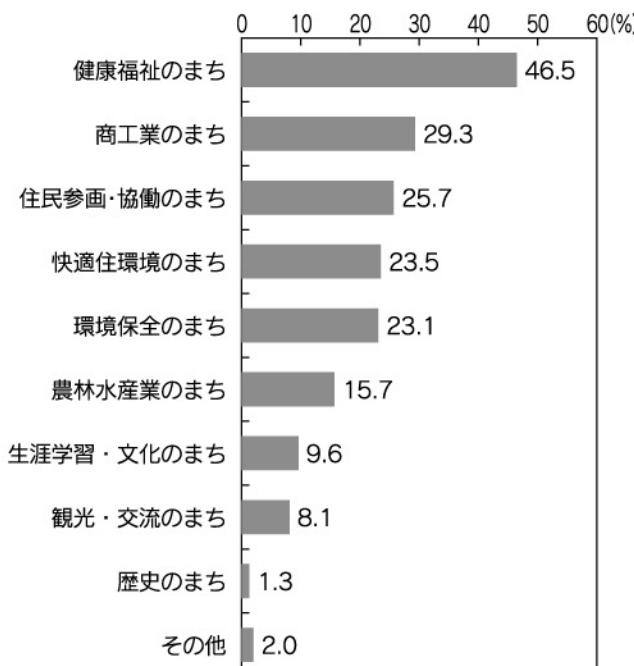
今月の総合計画に関する住民アンケートの結果につきましては、今後のまちづくりについて、「津久見市をどのようなまちにしたいか」についてお知らせします。

■「人にやさしい保健・医療・福祉の充実を進める健康福祉のまち」が他を大きく引き離して第1位。次いで「企業誘致や地場産業の振興による商工業のまち」が第2位、「住民と行政とが協力してまちづくりを行う住民参画・協働のまち」が第3位。

この設問は、今後のまちづくりで目指すべき方向をたずねたところ、「人にやさしい保健・医療・福祉の充実を進める健康福祉のまち」(46.5%)が他を大きく引き離して第1位に挙げられている。以下「企業誘致や地場産業の振興による商工業のまち」(29.3%)、「住民と行政とが協力してまちづくりを行う住民参画・協働のまち」(25.7%)、「快適で安全な居住環境の整備を優先する快適住環境のまち」(23.5%)などの順となっています。

(図表1参照)

**【図表1】まちづくりで今後重視すべき項目
(全体／複数回答)**



これを性別でみると、男性では「人にやさしい保健・医療・福祉の充実を進める健康福祉のまち」(41.4%)が第1位に挙げられ、以下「企業誘致や地場産業の振興による商工業のまち」(35.5%)、「住民と行政とが協力してまちづくりを行う住民参画・協働のまち」(33.2%)が上位3位に挙げられています。一方、女性では、第1位の「人にやさしい保健・医療・福祉の充実を進める健康福祉のまち」(50.0%)は男性と同じですが、以下「自然や環境の保護・保全を優先する環境保全のまち」(25.5%)、「企業誘致や地場産業の振興による商工業のまち」(24.8%)の順となっており、男性と女性で上位回答の傾向に若干の違いが見られます。

年齢別でみると、「人にやさしい保健・医療・福祉の充実を進める健康福祉のまち」が20代で第2位となっているものの、その他のすべての年代で「人にやさしい保健・医療・福祉の充実を進める健康福祉のまち」が第1位に挙げられます。50代・60代・70代以上の高齢者は、全体の上位3位に挙げられている項目が上位を占めていますが、20代・30代・40代では、「快適で安全な居住環境の整備を優先する快適住環境のまち」(全体第4位)、自然や環境の保護・保全を優先する環境保全のまち」(全体第5位)、「観光や国内外の交流事業を進める観光・交流のまち」(全体第8位)などが上位3位に挙げられており、“健康福祉”を中心としながらも、若年層と高齢者でまちづくりへの関心に若干の違いが見られる結果となりました。



●津久見市のホームページ上で「総合計画の策定状況」が御覧になれます。ご意見などございましたら、事務局までご連絡下さい。いただいた意見につきましては、総合計画策定の参考にさせていただきます。
<http://www.city.tsukumi.oita.jp/>

●問い合わせ先

津久見市企画商工課 企画グループ

☎0972-82-4111(内線252・253)

E-mail:kikakusyoukou@city.tsukumi.oita.jp

小規模特認校 活動の一つマ紹介

豊かな自然の中で、温かい人情に包まれ、明るく伸び伸びした教育が受けられる
小規模特認校に入学(転学)しませんか。

●入学・転学の条件

- ・保護者の負担と責任の下で通学ができる。(1年以上通年通学ができる。)
- ・登下校における安全確保、PTA活動への協力、学校の指導に対する協力ができる。

●問い合わせ先 津久見市教育委員会 学校教育課 82-9526



特認校体験入学会



普段できない体験をすることができた」「地域の温かさを感じた」など、とても喜んでいたいです。越智の子どもたちにとっても、たくさんの人たちと交流ができる、いい刺激になつています。ぜひ、機会をみつけて遊びにきてください。

越智小学校は、春と秋に「特認校体験入学会」を行っています。ふれあいゲームをしたり、地域の素材を生かした料理を作ったりしてからには、「自然の中で普段できない体験をすることができた」とができた」と感動したくなります。参加してくださった方々からは、「自然の中できたり、地域の素材を生かした料理を作ったりしてからには、「自然の中で普段できない体験をすることができた」と感動したくなっています。越智の子どもたちにとっても、たくさんの人たちと交流ができる、いい刺激になつています。ぜひ、機会をみつけて遊びにきてください。

越智小学校



水産教室の様子

本校の教育目標は「自ら学ぶ意欲を持ち、自他の生命と人格を尊重し、国際社会に生きる心豊かでたくましい生徒の育成」です。少人数の特性を生かし、四浦東中学校だからできる活動を常に意識し、保護者、地域、教職員が一体となって取り組んでいます。

津久見市街地から自動車でおよそ四十分、四浦半島のほぼ中央部の落ノ浦地区に四浦東中学校はあります。現在の生徒数は特認校制度で入校した生徒を含め10名です。

四浦東中学校

日代小学校



●中学生との合同運動会、合同朝会等小中連携いろいろなことに全員で団結して活動しています。



海と山に囲まれた豊かな自然の中で、児童26名仲良く学習に運動に頑張っています。

頑張っています、部活動

日代中は、水泳部と卓球部の2つがありますが、全校生徒23名の内半数が県總体に出場しました。

地域の大イベント

日代小中秋季大運動会

地区の区長さんをはじめ二百名の方々見守る中、力強くはつらつとした演技を披露。地域の元気の源となっています。



絆を強めた教育キャンプ

重複する山々を背に、澄みきった豊かな海を抱いた日代中学校は、全校生徒23名。生徒数が少ない特性を生かしたきめ細かい学習指導をしています。

日代中学校



環境ひろば No.44



夢(ゆめ)ちゃん

燃(ねん)くん

年末の
大そうじに
向けて!

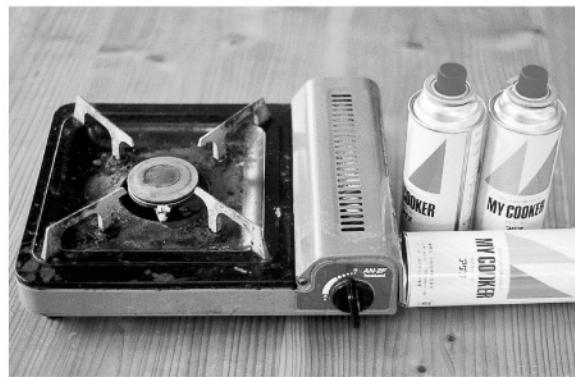
ゴミを出すときのルール(冬期編)

火気と高温に注意が必要な使用済み「缶」等の取扱い

寒いシーズンになりますと、鍋物や焼物等に使われた、たくさんの卓上ガスボンベが不燃物として出されます。排出方法については、中身(ガス)をすべて使い終わってから、缶に穴を開けて出してください。(ヘアスプレー缶等も同様)

また、不要になったストーブや卓上コンロをごみとして出す場合も、必ず灯油・ガスなど燃料を使い切って電池・ガスボンベを取り外してください。ガス・油等が残った缶を清掃車(ごみ収集車)で収集すると、車の中で金属が摩擦し、ガスに引火して火災を起こす可能性があります。実際、過去に清掃車の火災が数回発生しています。このような事故を繰り返さないためにも、市民皆様のご協力をお願いします。

*卓上用ガスボンベやスプレー缶の取扱いには、十分注意してください。



年末・年始の可燃ごみ収集日程

12/29(木)	12/30(金)	12/31(土)	1/1(日)	1/2(月)	1/3(火)	1/4(水)~
津久見地区 (千怒区・中央町・ 高洲町を除く) 日代・四浦地区 ※持込は 16時まで	青江地区 堅徳・長目地区 千怒区 中央町・高洲町 ※持込は 12時まで	お休み します	お休み します	お休み します	お休み します	通常どおり 収集します

年末は、多量のごみが予想されますのでリサイクル等でごみの減量化に努めてください。みなさんのご協力を
お願いします。

問い合わせ先／環境保全課 ☎82-9513

ドリームフューエルセンター ☎82-1560

ご理解・ご協力を
お願いします



▼**心の健康相談**

☎ 82-9523

▼相談内容 認知症(痴呆性老人)、アル
相談内容 精神疾患の医療

▼応募資格 県内在住の方

▼応募作品 母子が親しみやすい図柄で15cm四方にまとめ、原則としてカラ一。未発表の

1歳6ヶ月児健診	10ヶ月児健診
受付 12月15日(木)	受付 12月15日(木)
対象 市民会館	対象 市民会館
受付 13時45分～14時	受付 13時10分～13時25分
対象 平成17年2月生まれ	対象 平成17年7月生まれ

母子保健事業

4ヶ月児健診

12月15日(木)

市民会館

13時10分～13時25分

平成17年7月生まれ

保健だより No.113



コール・薬物依存、ひきこもり、思春期問題など
保健師による相談日
(保健福祉相談)

専門医による相談日
(医療相談)

12月14日(水)

受付時間
(医療相談)

12月28日(水)

受付時間
(保健福祉相談)

12月14日(水)

作品の裏に住所・氏名、年齢・電話番号を記入すること。採用作品の著作権は大分県に帰属します。応募作品は返却しません。採用された方には直接、通知するとともに記念品を進呈します。

応募締切 12月22日(木)必着
大分県福祉保健部健康対策課母子保健班

☎ 097(536)1111
(内線2672)

▼受付時間
13時30分～14時30分

▼場所 白杵保健所

▼費用 無料

▼申込・問い合わせ先
白杵保健所地域保健課保健師まで

☎ 62-91171

子育ての悩みを語る会

▼日時 12月8日(木)

10時～12時

▼場所 白杵保健所1階

▼対象 現在育児中の子ども

▼対象 をかわいく思えない方、子どもに手を挙げてしまい悩

▼対象 をかわいく思えない方、子どもへの対応に悩んでいる方

▼内容 保護者同士の話し合

▼内容 い

▼問い合わせ先
白杵保健所 地域保健課

62-9171



乳がん検診を受けましょう

乳がんは女性のライフスタイルの変化により、今後も増加が予測されるがんです。現在も女性の一生を通じてみた場合、30人に1人以上がかかる病気になっています。また年間約1万人が死亡しており65歳未満の比較的若い世代においては、女性のがん死亡の第1位となっています。他のがんと同様に早期発見・早期治療が乳がんにはとても重要です。そのため自覚症状のない段階で発見するため定期的に検診を受けるようにしましょう。また、医師による検診に加えて、自分で自分の乳房の異常を発見する自己触診によって早期診断を確実なものにしてください。

乳がん検診、その他の検診(腹部超音波検診、骨密度測定)は市民健康管理センター(津久見中央病院横)にて実施します。要予約で期間は12月末までです。

●乳がん検診／500円

●腹部超音波検診／2,000円

●骨密度測定／1,000円

※乳がん、腹部超音波検診は70歳以上は無料です。

◎予約申込先／市民健康管理センター ☎85-1151

障がい者の週間行事 (障がい者のつどい)	
▼ 日時	12月11日(日) 10時～11時30分
▼ 場所	市民会館第2会議室
▼ 内容	講演『共に生きる』
▼ 講師	大分市社会福祉協議会 会佐賀事務所 所長 豊岡光闇氏
▼ 入場料	無料
▼ 問い合わせ先	津久見市身体障害者福祉協議会事務局 ☎ 82-4802(下戸)
▼ 社会福祉協議会	☎ 82-5000(軸丸)

※介助が必要な方は事前にご連絡をお願いします。
※たたし、所得・世帯状況によります。

福祉情報 パワーアップ

12月のことよみ

■ふれあい福祉センター

毎週金曜日の10時～15時
社会福祉協議会

■歳末たすけあい運動

1日～31日

■3日 チャリティーショー
午前10時と午後2時
市民会館

■11日 障がい者のつどい
10時～市民会館

修学資金貸付制度

社会福祉協議会では、修学資金貸付の申込受付をしています。

▼ 申込対象(次の条件すべてに該当される方)①高等学校・高等専門学校・専修学校・短期大学・大学に入学予定または在学中の方。②国民生活金融公庫、日本学生支援機構、県・市奨学金からの借入が困難な方。母子世帯の場合は、母子・寡婦福祉資金からの借入が困難な方。(申込をされる前に必ず確認をしてください。)

▼ 問い合わせ先
社会福祉協議会
☎ 82-5000

障がい者相談

☎ 82-5000

▼ 利子 無利子です。
▼ 返済期間 学校卒業後6か月以内の据置で最高10年の返済となります。
▼ 連帯借受人 生計中心者の方
▼ 連帯保証人 1名
▼ 申込受付 年間随時
※手続きに数日かかりますので、申込をされる場合は、お早めにお願いします。

▼ 問い合わせ先
社会福祉協議会

歳末たすけあい運動 (12月1日～31日)にご協力ください!

12月1日(木)から「歳末たすけあい運動」が全国的に展開されます。本市でも市民の皆様からお寄せいただいたあたたかいご寄付は、年末に援助や支援を必要としている方々に見舞品としてお配りする予定です。

恒例の「1円玉たる募金」については、12月1日から市役所玄関前に配置していますので、ご協力をお願いします。

昨年度は下記の方々に配布しました。
(毛布、大判シーツ、紙おむつ券、商品券、図書券、おせち料理の中から1品選択)

対象者	人数
65歳以上在宅寝たきり高齢者	638名
在宅重度障がい児・者	
80歳以上一人ぐらし高齢者	

●募金の受付・問い合わせ先
社会福祉協議会 ☎ 82-5000



書き損じの年賀状・ハガキ
おゆずりください
大分県盲人協会では、「書き損じハガキ」を換金化して、目の不自由な方や盲重複障がい者のための施設建設や協会の運営資金・整備拡充等の資金に役立てています。もし、書き損じの年賀状・ハガキをご

いましたら1枚でも2枚でも構いませんので、社会福祉協議会までお持ち込みください。あたたかいご協力をお願いいたします。
▼ 持ち込み・問い合わせ先
社会福祉協議会
☎ 82-5000



子育て応援だより No.30

★子育て支援係★



育児サークル「じゃん・けん・ぽん」 ◎問い合わせ先／子育て支援係☎82-9519

思わず首をすくめたくなる寒い日でも元気いっぱいに遊ぶ子どもたち。11月の「じゃん・けん・ぽん」では、かわいい子どもの姿をデジカメにたくさん撮りました。デジカメで撮った画像を使って年賀状を作ったり、カレンダーに活用したりしました。12月はクリスマスがやってきますね。師走の慌ただしさの中ですが多数の参加をお待ちしています。

《ワクワク・どきどき作ってみよう!!》

- 日時／12月13日(火) 10時～11時30分
- 場所／児童館フラワーキッズ(地蔵町4-10 ☎82-7287)
- 内容／おもしろ製作あそび(親子でのり・はさみ・折り紙などを使って)



12月の児童館活動

◎問い合わせ先／なのはな児童館☎82-7287

◎やまびこクラブ

- 12月 8日(木) おせち料理を習いましょう
- 12月22日(木) リトミックとクリスマス会で
盛り上がりましょう

※時間は10時～12時までです。

※1回の利用料300円(教材費含む)

◎いもっこクラブ

- | | |
|------------|------------|
| ●12月 2日(金) | ●12月 9日(金) |
| ●12月16日(金) | ●12月26日(月) |
- ※時間は10時30分から13時30分までです。
※子育て中の保護者同士で、相互相談活動や季節などに応じた遊びや行事に取り組みます。

☆子育て知っ得ガイド☆



早いもので、もう師走ですね。子育てをしていると色々あると思いますが、長い目でみればその期間もほんの一瞬のことです。負担に思わず楽しんでみてはどうでしょうか？クリスマスに冬休み、そしてお正月と、子どもにとってワクワクする行事がいっぱいの時期です。大人にとっては何かと物入りの時期ですが、子どもにとって楽しい思い出をつくってあげるのも私達大人の仕事かもしれません。どうぞ子ども達と明るく良いお年をお迎えください。

◎今月のひと言アドバイス

「手洗い・うがいの習慣を身に付けよう」

子どもは大人が触らないような場所など色々なところを触っています。指の間の汚れも落ちるようにしっかり手を洗う習慣をつけましょう。また、洗った後は必ずタオルで拭きましょう。

これからはうがいも大切です。うがいをすることで、のどについている細菌が体内に入りこむのを防げます。手洗いとうがいで、今年の冬は風邪をシャットアウトしましょう。



●子育て支援係ホームページ

<http://www.city.tsukumi.oita.jp/>(「子育て支援のページ」へアクセスしてください)

●子育て支援係専用相談電話のご案内 ☎82-9633

平成18年度の個人住民税 主な税制の改正内容をお知らせします

(市民税・県民税)が国の税制改正により変わりますので、その主な内容をお知らせします。
詳しくは市役所税務課にお問い合わせください。☎82-9512(税務課直通)

夫と生計を同一にする妻に対する均等割非課税措置が廃止されます

個人住民税の均等割の納税義務のある夫と生計を同一にする妻で、夫と同じ市町村に住んでいれば収入の有無に関わらずこの均等割は非課税とされていました。これが廃止され、平成18年度は通常の課税となり4千円になります。
※収入の無いまたは非課税の妻は、今までどおり非課税です。

老年者の非課税措置が廃止されます

年齢65歳以上で合計所得金額が、125万円以下の人に対する個人住民税の均等割と所得割の非課税措置が平成20年度までに段階的に廃止され通常の非課税限度額が適用になります。

平成17年1月1日において65歳以上(昭和15年1月2日以前生)に達していた人で、合計所得金額が125万円以下の場合、個人住民税の均等割と所得割がともに平成18年度は税額が3分の2、平成19年度は3分の1減額されます。しかし、平成20年度からは、全額通常の課税となります。

老年者控除が廃止されます

年齢65歳以上で合計所得金額が1千万円以下の人を対象とする個人住民税の老年者控除48万円が廃止されます。また、所得税の老年者控除50万円も平成17年分から廃止されます。

定率減税の見直し

個人住民税の所得割の定率減税は、平成18年度から2分の1に縮減されます。

個人住民税は、所得割額の15%(上限4万円)から7.5%(上限2万円)の定率減税になります。また、所得税も平成18年分から所得税額の20%(上限25万円)から10%(上限12万5千円)の定率減税になります。

公的年金控除の見直し

公的年金控除のうち、年齢65歳以上(昭和16年1月1日以前生まれ)の控除の最低保障額140万円が120万円になります。なお、年齢65歳未満の人の公的年金控除(最低保障額70万円)は変更ありません。

税額はどれくらい増えるのですか?

世帯ごとの年間市県民税・所得税の増額の目安は表のとおりです。

表1 年金課税見直しによる市県民税の増額【平成18年度分の一般的な増額目安】※()は所得税との合計分

年金収入額	夫65歳以上で夫婦	65歳以上で単身
200万円	1,300円増(1,300円増)	7,300円増(34,500円増)
250万円	27,500円増(60,300円増)	42,800円増(97,200円増)
300万円	35,500円増(97,100円増)	36,700円増(98,300円増)
350万円	39,800円増(106,900円増)	41,100円増(108,200円増)
400万円	41,200円増(108,100円増)	43,900円増(110,800円増)

Q & A

よくある質問にお答えします

なぜ高齢者に税金をかけるのですか?
高齢者いじめじゃないですか?

日本は高齢化が急速に進展しています。国民が元気で安心して暮らしていくには、お年寄りも含めた全ての国民で社会を支えていく必要があります。このため、お年寄りと若い世代との間での世代間の税負担の公平、所得に格差のあるお年寄りの間での世代内の税負担の公平を確保するため、年齢だけを基準に、若い世代と比較して特別に優遇している措置が見直されたのです。この見直し後でも、課税最低限などサラリーマン世帯よりも優遇されています。

**年金受給者は
みな増税になるのですか?**

いいえ、そうではありません。
標準的な年金以下の年金だけで暮らしている高齢者の夫婦世帯には、十分な配慮をしています。例えば、サラリーマンだった夫婦(夫と専業主婦の妻)の年金には、約273万円(夫の厚生年金が193.6万円、妻の国民年金が79.4万円)までは住民税がかかりません。また、国民年金のみを受給している人にも、年金には住民税はかかりません。

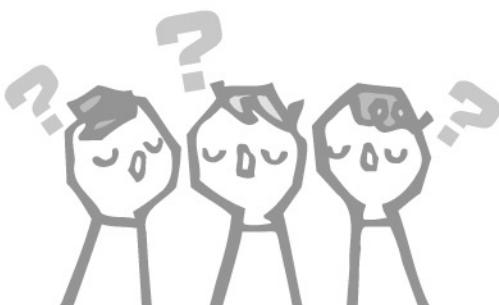


表2 年齢65歳以上の人々の公的年金控除表

年齢が65歳以上の 夫婦の場合の個人住民税?



(例)夫婦2人世帯で夫は年金収入266万6千円、妻は専業主婦で年金収入は、非課税範囲で、老人配偶者控除の対象とします。

平成17年度の税額計算例

1. 年金所得金額(表2※1)参照
266.6万円×0.75=75万円
124万9500円

2. 所得控除額
137万7千円

基礎控除…33万円
※老人配偶者控除…38万円
老年者控除…48万円
社会保険料…18.7万円
(年金収入の7%とします)

3. 課税総所得金額

124.95万円-137.7万円
マイナスになるので0円
個人住民税額は非課税で0円

平成17年1月1日現在、年齢65歳以上で、年金所得金額125万円以下の方は、個人住民税が非課税となります。

平成18年度の税額計算例

1. 年金所得金額(表2※2)参照
266.6万円-120万円
146万6千円

2. 所得控除額
89万7千円

基礎控除…33万円
※老人配偶者控除…38万円
▶老年者控除…廃止
社会保険料…18.7万円
(年金収入の7%とします)

3. 課税総所得金額

146.6万円-89.7万円
56万9千円
個人住民税額は、
合計 3万 100円
均等割 4000円
所得割 2万6100円

**所得割額は、市民税3%、県民税2%、併せて5%(所得額により異なる)
56.9万円×3%+56.9万円×2%(市・県ともに100円未満切捨て)2万8300円になりますが、定率減税で平成18年分の7.5%(2200円)が引かれ、2万6100円になります。**

*老人配偶者控除は、70歳以上の方が対象になります。

平成17年度まで

収 入	所 得
260万円以下	収入-140万円
260~460万円以下	収入×0.75-75万円 ※1
460~820万円以下	収入×0.85-121万円
820万円超	収入×0.95-203万円

平成18年度まで

収 入	所 得
330万円以下	収入-120万円 ※2
330~410万円以下	収入×0.75- 37万5千円
410~770万円以下	収入×0.85- 78万5千円
770万円超	収入×0.95-155万5千円

TOPICS

津久見高校軟式野球部 九州大会で優勝



◎九州高校軟式野球大会で優勝した津久見高校軟式野球部が報告のため市役所を訪問ました。

四浦防犯パトロール隊が 表彰されました



◎10月18日、大分県安全・安心まちづくり県民大会が大分市で行われ、四浦防犯パトロール隊が表彰されました。

久保泊小学校「学校だより」 3年連続入選



◎大分県学校新聞コンクールで久保泊小学校の「学校だより」が3年連続で入選しました。

「火の用心」幼稚園児が防火パレード



◎秋の火災予防運動の一環として、幼稚園児が防火パレードを行いました。白蓮幼稚園と和順幼稚園が中央町で、保戸島幼稚園教育会が保戸島で「火の用心」を呼びかけました。

サッカー津久見大会 県内外から41チームが参加



◎11月19日と20日の2日間、東九州都市間交流第36回サッカー津久見大会が津久見高校グラウンドなどで行われました。

第23回津久見市ふるさと振興祭・第10回つくみ“活き粹き”フェア 多くのご来場ありがとうございました



◎10月29日と30日の2日間、第23回津久見市ふるさと振興祭・第10回つくみ“活き粹き”フェアがつくみん公園で行われ、多くの来場者で賑わいました。

文化の日 功労者表彰式

11月3日、津久見市文化の日功労者表彰式が市民会館で行われ、7名の方が表彰されました。



平成6年4月、宮本区長に就任。平成14年4月から平成15年5月まで津久見市長会会長、大分県自治委員会連合会副会長を務め、地域住民、自治会の代表として地域と行政のパイプ役となり地方自治の向上に貢献。

西郷伸八郎氏
(地方自治功労)



昭和55年から24年間の長きにわたり、民生委員・児童委員を務め、地域福祉の向上に尽力。この間、民児協会長、津久見市社会福祉協議会理事、同副会長として、社会福祉協議会の運営並びに事業推進に貢献。

加嶋 裕氏
(社会福祉功労)



平成5年から、少年野球のコーチとして、岩屋少年野球部、津久見中央ファルコンズを指導。76歳と高齢でありますながら、熱意と子どもの気持ちを考えた理解ある指導で、子どもはもとより保護者からも絶大な信頼を得ており、地域のスポーツ振興に尽力。

伊達 進氏
(スポーツ功労)



昭和62年7月県下で最初にシルバードライバー協議会を設立以来、西ノ内支部長を務める。平成7年から、副会長として支部長を兼務しながら、交通安全に関する研修会等を積極的に開催し市民の交通安全意識の高揚に努めている。

竹本 正夫氏
(交通安全功労)



田中 寛治氏
(産業経済功労)

本市で初めて本格的なハウスイチゴ栽培の導入を図り数々の研究を重ね、信用拡大と農業経営の基礎整備に尽力。平成8年から9年間津久見市農業委員を務め、平成11年から6年間農業委員会会长として、地域農業の振興に寄与。



田中 義則氏
(社会福祉功労)

平成7年度に開始したボランティアグループ「ふれあい電話」の初代会長を努める。また、ボランティアグループ「子ねずみ」の会長として環境美化奉仕活動を行っている。平成15年から津久見市ボランティア連絡協議会の会長としても指導力を發揮。



昭和62年、県下で最初にシルバードライバー協議会を設立以来、副会長として会の育成に関する研修会等を積極的に開催し、年4回定期的に会報を発行するなど、市民の交通安全意識の高揚に努めている。

後藤 一郎氏
(交通安全功労)

お知らせ

12月の納税

- 国民健康保険税(8)
- 固定資産税(3)

募 集

学校給食調理員 (嘱託およびパート)募集

1戸(1階)
住戸面積 40・6m²
7500円～12400円

▼募集人員 若干名(心身ともに健康で給食調理に意欲のある方)

▼採用期間 平成18年4月～平成19年3月

▼勤務場所 堅徳小学校・青江小学校・津久見小学校・千怒小学校・第一中学校・第二中学校・日代中学校

▼業務内容 学校給食に関する業務

▼勤務時間 8時～16時(休憩1時間)

▼賃金 津久見市規定による

▼休業日 土日祝日および学校休業日

▼受付期間 平成17年12月28日(水)12時まで

▼問い合わせ先 教育委員会学校教育課

☎ 82-9526

相 談

民事介入暴力集中相談所

▼市営長野A住宅(昭和45年
度建設、4階建、3DK)大
字上青江4934番地

単身入居可能住宅 《高齢者などの世帯》

▼12月22日(木)締切
お問い合わせください。
課管理係 ☎ 82-9515へ
詳細については、都市建設
お問い合わせください。

▼場所 別府市中央公民館別
日時 12月13日(火)
10時～16時



▼相談 ☎ 82-8778
▼申込・問い合わせ先 津久見市とぎ俱楽部

とぎ俱楽部
こころの健康相談

☎ 0977(538)4704
また、財団法人暴力追放大
分県民会議では執務時間中
で相談を受け付けています。
相談の秘密は守られます。
お気軽にご相談ください。

▼内容 暴力團等が関係した
り事について、弁護士、暴力
団担当警察官、暴力追放相
談委員が直接または電話に
する相談に応じます。

▼当日の相談電話は
☎ 0977(22)3110

「地域懇談会」始まる!市民の皆さんとの声を聞かせてください

11月29日の保戸島地区を皮切りに地域懇談会が始まりました。この懇談会は、市長と関係職員が直接地域に出向き、地域の皆さんとお話しをしていく中で、地域が抱えている問題点などについて意見を聞かせてもらったり、日頃から疑問に思われることについて説明するなど、積極的な意見交換の場とすることを目的として開催しています。

●問い合わせ先
秘書課公聴広報グループ
☎ 82-4111(内線232・233)

期 日	時 間	地 区 名	場 所
12月 7日(水)	19時～	四浦	落ノ浦集会所
12月15日(木)	19時～	日代	福良公民館
1月11日(水)	19時～	彦ノ内・中田・西ノ内	中田公会堂
1月18日(水)	19時～	岩屋・千怒・宮本	市民会館
1月24日(火)	19時～	青江・川内・畠	青江区公民館
2月 8日(水)	19時～	警固屋・入船・川上	市公民館
2月15日(水)	19時～	徳浦・堅浦	徳浦公民館
2月22日(水)	19時～	長目	長目公民館
2月24日(金)	19時～	八戸	八戸公民館

試験

大分県国民健康保険団体連合会 職員採用試験

- ▼採用予定年月日 平成18年4月1日
- ▼採用予定者 1名
- ▼職務の内容 診療報酬審査
- ▼支払事務および一般事務
- ▼服務・給与 本会職員服務
- 規程および給与規定による
- ▼受験資格 4年制大学・短期大学および高等学校卒業または卒業見込みの方で昭和55年4月2日以降に生まれた方
- ▼受験日時 [第一次試験] 1月15日(日)
- 試験科目：教養試験・作文 [第二次試験] 2月上旬
- 試験科目：面接
- ▼提出書類 ①履歴書②最終学校卒業証明書または卒業見込証明書③学校長の証明する成績証明書
- ▼受付締切日 12月16日(金) (郵送の場合は平成17年12月16日までの消印有効)
- ▼試験会場 大分県市町村会館4階 大分県国民健康保険団体連合会 会議室(大分市大手町2-3-12)
- ▼申込・問い合わせ先 津久見市役所上下水道課

平成17年度下水道排水設備工事責任技術者試験

合会 総務課

☎ 097(534)8470

- ▼日時 平成18年2月26日(日) 12時50分～15時
- ▼場所 大分県教育会館
- ▼試験資格 試験日において満20歳以上で、次の実務経験を有する人
- ①高等学校を卒業し、排水設備工事などの設計または施工の実務経験(土木、建築、設備、衛生工学科などを卒業した人は2年、その他の人は3年)を有する人
- ②排水設備工事などの設計または施工に関し、5年以上の実務経験を有する人③専修学校などにおいて土木過程を修了した人、および公共職業訓練施設において配管科を修了した人で、2年以上の実務経験を有する人
- ▼受付期間 平成18年1月11日(水)～1月24日(火)
- ▼受験料 5000円

☎ 82-9516

大分県臨時職員採用候補者名簿登録試験

大分県では、県の本庁および県内地方機関において事務補助を行う臨時職員の採用候補者名簿登録試験を実施します。募集期間は平成17年12月19日(月)から平成18年1月13日(金)まで、試験日は平成18年2月12日(日)の予定です。

応募書式等は平成17年12月12日(月)から県のホームページに掲載し、県庁人事課や県の各地方振興局等でも配布します。

http://www.pref.oita.jp/11200/rinji

▼問い合わせ先 大分県人事課

☎ 097(536)1111 (内線2312)

白津閑地方振興局

☎ 63-3414

お申込みください。
▼入園基準 ○保護者が日常家庭内外で就労しているため、家庭内での保育ができない場合 ○父子家庭で、家庭に保育する方がいない場合

●申込先 福祉事務所子育て支援係 ☎ 82-9519
※給与所得者の方は、平成17年分源泉徴収票を、それ以外の方は確定申告の写しを必ず提出してください。

有償にてお分けします

中央町の港うばめ公園内の樹木を有償にてお分けします。希望される方は、都市建設課へお申し込み下さい。

▼受付期間 12月12日(月)～12月15日(木)

※同じ木に複数申込があれば抽選とします。

▼価格 1本 1000円

※移植の費用は申込者の負担とします。

▼問い合わせ先 都市建設課

都市計画係 ☎ 82-9515
(内線358)

市民図書館「話題の本」

☆新リア王(上)・(下)……………高村 薫
☆恋せども、愛せども……………唯川 恵
☆リベンジは頭脳で…シドニイ・シェルダン
電話番号の間違いにご注意ください!
市民図書館の電話番号は**☎85-0080**です

第12回 檻の実少年少女合唱団 『思ら思らコンサート』

- 日時／12月23日(金) 18時30分開場 19時開演
- 場所／津久見市民会館
- 入場料／300円 ※4歳未満は無料です。
- チケット販売場所／市民会館、市民図書館、市公民館
- 問い合わせ先／教育委員会生涯学習課 ☎ 82-9528

第二千怒土地区画整理審議会委員選挙

土地区画整理審議会とは、区画整理事業を進めていくうえで地権者の意見を反映させ事業を適正・円滑に進めていくために、市長が選任する学識経験者(1名)及び施行地区内の土地所有者が選挙する委員(9名)の計10名で構成される諮問機関です。

第二千怒土地区画整理事業も着実に進捗しておりますが、次の日程で土地区画整理審議会委員選挙を行ないます。

- ▼選挙人名簿の縦覧 1月5日(木)～18日(水)
- ▼立候補推薦届出期間 1月24日(火)～2月2日(木)
- ▼選挙期日 2月19日(日)
- ▼問い合わせ先 都市建設課

☎ 82-4111
(内線358)

大分県警察就職ガイド

大分県警察官・警察事務職員を目指す方への就職説明会

- ▼日時 12月18日(日) 10時～15時
- ▼場所 大分県共同庁舎14階 大会議室(大分市大手町)
- ▼内容 採用試験に関するこどや警察の業務内容・業務

体系・給与等
※申込は不要です。

▼問い合わせ先

大分県警察本部警務課人事係(採用担当)

☎ 097(536)2131
(内線2643・2646)

農業委員会委員選挙人名簿登載申請

農業委員会委員選挙人名簿

農業委員会委員選挙人名簿は、農業に従事されている方の申請により作られます。こ

の名簿に登載漏れになりますと、たとえ選挙権があつても投票もりコールの請求もできませんので、津久見市内に住所を有し、年齢が満20歳以上の方(今回は、昭和61年4月1日までに生まれた方)で、次の①か②に該当される方は、平成18年1月10日までに申請をお願いします。

①実際に耕作している農地の面積の合計が10アール(1,000m²)以上ある者及びその同居の親族又は配偶者でおおむね年間60日以上農業に従事している者
②10アール以上の農地につき耕作業務を営む農業生産法人の組合員、又は社員でおおむね年間60日以上農業に従事している者

※申請書は、区長宅及び選挙管理委員会事務局に設置しています。

挙管委員会事務局に設置しています。

▼問い合わせ先

選挙管理委員会事務局

☎ 82-4111
(内線182)

第3回つくみ冬まつり

「21世紀の津久見市を元気にしよう!」と地元ボランティアスタッフが集まり、今年も冬まつりを開催します。今年は「大抽選会」「ギネスに挑戦」「フリーマーケット」など様々なイベントを予定しています。また屋台では、マグロを使った「マグロ鍋」、うどん、ぜんざいなどしています。楽しい祭りですので、多数の皆様のご来場をお待ちしております。

▼日時 12月10日(土) 12時～20時

▼場所 つくみん公園
※フリーマーケット出店者
(先着15名)・ボランティアスタッフを募集しています。

▼申込・問い合わせ先
つくみ冬まつり実行委員会
(津久見商工会議所内)

☎ 82-5111



森林環境税についてのお知らせ

大分県では、平成18年4月から森林環境税をスタートします。森林環境税は、全ての県民で森林を支え、守り育てていくための税金です。皆様のご理解とご協力をお願いします。

●納める人／県内に住所を有する個人(県民税均等割の納税義務のある方)、県内に事務所・事業所を持っている法人等

●納める額／個人：年額500円

法人：県民税均等割額の5% (年額1,000円～40,000円)

●納める方法／県民税均等割に加算して納めていただきます。

●税の使いみち／県民のご意見・ご提案を取り入れて、森林環境の保全などに使われます。

●問い合わせ先

税のしくみに関するこ

大分県総務部税務課 ☎ 097-536-1111 (内線2387)

税の使いみちに関するこ

大分県農林水産部 ☎ 097-536-1111 (内線3871～3873)

月額利用料1,634円～
24時間常時接続OK
通信料は月々定額!

**津久見
ADSL**

- ADSLサービス
- ホームページスペース100MB (CGI利用可能)
- 電子メール5個(各10MB)

●問い合わせ先 津久見市秘書課
☎ 82-4111 (内線235・237)

特設人権相談所開設 12月4日～10日は『人権週間』です

「人権」とは、私たちが幸せに生活していくための権利で、誰もが生まれながらに持っている基本的な権利です。みなさん、この機会に人権について考え、見つめ直してみませんか。そして、みんなで明るく住みよい社会を築きましょう。法務局と人権擁護委員協議会では、人権週間に相談所を開きます。家庭の問題、子どもの問題、土地・建物の問題など、お困りの方はお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

- 日 時／12月8日(木)10時～15時
- 場 所／津久見市公民館
- 担当者／法務局職員、地元人権擁護委員
- 問い合わせ先／大分地方法務局臼杵支局
☎62-2700

- 地元人権擁護委員(敬称略)
- 瀧本 峰舜 ☎82-2705(大字堅浦602)
- 大野 泰礼 ☎88-2045(大字四浦3701)
- 近藤加代子 ☎82-2430(宮本町19-14)
- 青木 秀達 ☎82-3214(大字千怒1418-2)
- 石谷 清春 ☎82-4431(大字上青江2461)

償却資産の申告時期が近づきました

固定資産税が課税される対象には、土地や家屋のほかに償却資産があります。償却資産とはどんなものなのでしょう。

●償却資産とは

会社や個人で工場や商店などを経営している人が、その事業のために用いることができる機械や器具、備品など有形固定資産を償却資産といいます。

●償却資産があるときは

事業用の資産の所有者は、持っている資産の多少にかかわらず、毎年1月1日現在の所有状況を1月末日までに申告していただくことになります。

●償却資産Q&A

■償却資産の税率は？

固定資産税の税率は、通常100分の1.4(標準課税)となっています。

(例)課税標準額が200万円の場合は、 $200\text{万円} \times 100\text{分の}1.4 = 2\text{万}8\text{千円}$ となります。



■コピー機をリースしていますが、これについても申告が必要ですか？

事務所のコピー機などのリース資産については、原則としてリース会社からの申告となります。所有権留保付割賦販売(分割払い)は、借主からの申告となります。

■家庭用で使用しているテレビなども申告が必要ですか？

家庭で使用しているテレビには課税されません。会社の事務所・病院の待合室などで業務用として使用しているものには申告が必要です。

●償却資産にはこんなものがあります

【構 築 物】広告塔、駐車場の舗装、立体駐車場、庭園等

【機 械 及 び 装 置】建設用工作機(油圧ショベル、ブルドーザー等)、食料品・品物の加工又は製造設備、印刷機械等

【船 舶 ・ 航 空 機】はしけ、漁船、クルーザー、ヘリコプター等

【車 輛 及 び 運 搬 具】大型特殊自動車(ホイールクレーン、タイヤローラー、フォークリフト等のOO・99ナンバープレートのついたもの)ただし、自動車税・軽自動車税の対象車は除きます。

【工具・器具及び備品】事務用機器類(複写機・パソコン等)、測定工具、ルームクーラー、陳列ケース、自動販売機、理・美容機器、医療用機器、歯科診療用ユニット等

●問い合わせ先／津久見市税務課 ☎82-4111(内線130)

人権週間

12月は人権週間です。今から57年前の1948年12月10日に、国際連合は世界のすべての人々の基本的人権を確保するために「世界人権宣言」を採択しました。その日を記念し、毎年この12月10日を「人権デー」として世界の国々に人権啓発のための行事を実施するよう呼びかけています。

わが国では、毎年12月4日から10日までを「人権週間」と定め、この趣旨と重要性を広く訴え人権尊重の思想を広めるために、全国各地において講演会、映画会、シンポジウムなどを開催して啓発活動を行っています。津久見市においても12月8日に入権啓発のための人権フォーラムが開かれます。

今年度第57回人権週間は『育てよう一人一人の人権意識』『思いやりの心・かけがえのない命を大切に』を重点目標とし、次の14の強調事項を掲げています。

人権ふれあいシリーズ⑤

差別のない生涯を託せる町づくり

平成16年度人権標語入選作品

赤星 静さん

◎女性の地位を高めよう ◎子どもの人権を守ろう ◎高齢者を大切にする心を育てよう ◎障がいのある人の完全参加と平等を実現しよう ◎部落差別をなくそう ◎アイヌの人々に対する理解を深めよう ◎外国人の権を尊重しよう ◎HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう(補足別項) ◎刑を終えて出所した人にに対する偏見をなくそう ◎犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう ◎インターネットを悪用した人権侵害を止めてよう ◎性的指向を理由とする差別をなくそう ◎ホーミレスに対する偏見をなくそう ◎性同一性障害を理由とする差別をなくそう ◎人権週間にちなんで、私たちの生活を再度振り返ってみましょう。

の香学園(四浦地区)の学習会で、10月21日と10月26日に、悪徳商法・多重債務の予防と対策について講演会を実施しました。講師はNPO法人大分クリエイティブサラ金被害者の会より消費者アドバイザーの安部尚子さん、司法書士の大久保貴史さん、遠藤和夫さんで

した。

ふれあい学園では、悪徳リフオーム業者と一人暮らしの高齢者のやりとりを寸劇で見せた後、被害にあわないための留意点や万一あつたときの対処や相談窓口などの詳しい説明がありました。潮の香学園では、講師がたくみな話術で、会場をわかせたあと、悪質商法予防や多重債務の現状の詳しい説明がありました。

いずれの学習会も、ユーモアたっぷりの和やかな雰囲気のなかで、被害に会わなかったことは、自己責任の意識を持ったことと同時に地域での助け合いが大きな力になることを力説していました。

ふれあい学園・ 潮の香学園3月学習会

市内高齢者の集いの場であるふれあい学園(日代地区)・潮

平成17年度

「津久見市人権フォーラム」のお知らせ

●日時／12月8日(木)18時～20時30分

●会場／津久見市民会館大ホール

●内容／市内小中学校からの発信

- ① 中学生弁論(人権作文の発表)
- ② 心豊かで生き生きと活動する保戸つ子の育成(保戸島小)
- ③ 人権朝会の取り組み(津久見小)

講演 「目が見えないってどんなこと？」

講師 天野 亨氏 (テノール歌手)

東京都出身、1988年国立音楽大学・声楽科卒業。2歳の時病気により両眼失明。1991年イギリス・ウェールズ州で数回コンサートに出演、また、1994年には単身ニース・パリを訪れ、C.モラーヌ・D.ボールドウインなど世界的アーティストに師事。バッハ協会・フランス歌曲研究会会員。

12月4日(日)～10日(土)は

人権週間



1948年12月10日に国際連合総会で「世界人権宣言」が採択されたことを記念して、毎年12月4日から10日までの間を「人権週間」と定め、人権意識の高揚を呼びかけています。

AIDS(エイズ)とハンセン病をめぐる問題

エイズはHIVウイルスに感染することによって引き起こされる病気で、体内に侵入すると病原体から体を守る抵抗力を徐々に破壊していくます。その結果、健康なときにはかかるないような感染力の弱い細菌やカビなどの病原体に対しても体の抵抗力が無くなり、感染症やガンなどの様々な病気にかかり、脳や神経に症状が現れたりすることもあります。しかし、感染経路が限られており、しかもその感染力は非常に弱いため、学

校や職場、家庭等での日常生活で感染することはありません。このようなエイズに対しても、現在でも残念ながら、「特別な人がかかる病気」という誤った認識を持つている人が多く、また、「死に至る怖い病気」というイメージにより、多くのエイズ患者は、自らの病気の不安に加え、さまざま社会での差別や偏見に苦しんでいます。

ハンセン病は、細菌の「らい菌」に感染することで発症します。現在の日本では発症はかなりまれで、感染しても治療薬も発達し、早期に見つけられれば障がいもなく治癒します。二度と起こさないために、わたしたちひとり一人がハンセン病のことを正しく知るとともに、長く厳しい差別の苦しみを理解し人権を大切する心と行動が求められています。

平成17年度 人権標語入賞作品が決まりました

● 優秀賞

(一般の部)	対話こそ 差別をなくす 防波堤 町ぐるみ 交わす笑顔の 輪を広げ
(小学校の部)	友だちと 悲しみ半分 楽しさ2倍 「ごめんね」と 言えるゆうきの大切さ
(中学校の部)	君は今 相手の気持ちを 考えた? あいさつは 心から 君へのおくりもの

網代	古木 惣一
江ノ浦	清水 洋子
千怒小五年	藤井 景将
津久見小二年	衛藤 和未
第一中三年	川野 保志
第二中一年	大野 桃香

● 優良賞

(一般の部)	差別せぬ 手本の姿 しめそうよ 伝えよう 言葉に出して ありがとう
(小学校の部)	わるぐちは 自分の心も きずつける ほほえみが 心をつなぐ 第一步
(中学校の部)	差別ゼロ スタート地点 自分から 「どうしたの?」 よりそう心が あたたかい

長野	山本トミ子
津久見浦	赤星 静
青江小五年	藤田 朱音
日代小六年	保田 健吾
保戸島中二年	大河 利喜
無垢島中一年	榎本 弥奈



山口	西村	樋口	小野	久原	磯崎	岡本	田中	渡邊	佐藤	甲斐	上野
稜介	中津留佑典	裕亮	永遠	麻莉	駿也	朋也	凜太郎	眞愛	創良	舞音	仁胡
楓	娃香	ひろあさ	とわ	まり	しゅんや	ともや	りんたろう	まあい	そら	のん	にこ
智之	誠史	公治	崇司	哲司	利明	竜太	邦裕	浩司	剛宏	亮	淳司
和典	徳浦本町	中央町	上宮本町	小園町	大字津久見	徳浦本町	徳浦本町	大字津久見	大字千怒	大字堅浦	大字千怒
上宮本町											

お誕生日
おめでとう

10月18日~
11月18日
届出分

川柳	帰り花人恋へば人遠ざかる 碧き空バックに柿の納まりて 歩を合せ氣取つて歩く冬帽子 一枚の空を搖らして秋桜	俳句	対岸に灯りはじめし家家の明かりが湾に孤を描きゆく 金田和世(津久見合同短歌会)	短歌	闇迫る無人の駅は通勤の人みな無口 佐藤浩(津久見合同短歌会)
ジャンボくじ庶民小銭で夢を追う せまりきて人物・金が飛ぶ師走 一村登美恵(津久見川柳会)	佐藤和子(津久見俳句会)	上野嘉彦(津久見俳句会)	西井時子(橋俳句会)	上野玉代(橋俳句会)	秋霖に消ゆ 佐藤和世(津久見合同短歌会)

うばめ園リサイクル日程

12月 7日(水)	堅浦・徳浦
12月 8日(木)	警固屋・入船
12月12日(月)	千怒
12月13日(火)	宮本・上宮本・立花・中田町(1・2番)
12月14日(水)	日代
12月15日(木)	川内・青江・川上・畠・岩屋口
12月16日(金)	四浦
12月19日(月)	堅浦・徳浦・長目
12月20日(火)	彦ノ内・岩屋・大友
12月21日(水)	警固屋・入船
12月22日(木)	中央・高洲・福
12月26日(月)	千怒
12月27日(火)	西ノ内・中田(中田町1・2番を除く)
12月28日(水)	宮本・上宮本・立花・中田町(1・2番)
1月 4日(火)	宮本・上宮本・立花・中田町(1・2番)
1月 5日(水)	川内・青江・川上・畠・岩屋口
1月 6日(木)	彦ノ内・岩屋・大友
1月10日(火)	中央・高洲・福
1月11日(水)	警固屋・入船
1月12日(木)	堅浦・徳浦

《10月降下ばい塵測定結果》				
t/km ² /月				
青江小学校	3.5	小園町	1.8	
入船公民館	2.7	西ノ内	1.5	
合の元町	5.8	徳浦宮町	3.0	
堅浦	2.4	元町	2.3	
岩屋口	2.2	高洲町	3.5	
平均	45年 15年	21.45 3.8	14年 16年	4.1 7.9

10月の降水量 67.0mm

《10月交通事故情報》

人身事故	8	前年	6
累計	74	"	58
死者	0	"	0
累計	0	"	0
負傷者	9	"	16
累計	92	"	90
物損事故	23	"	19
累計	216	"	184

死亡事故ゼロ 1251日

《10月の出火件数》

区分	火災
件数	0 件
損害見積額	――
発生場所	――
今年の累計	
件数	7 件
損害見積額	12,199千円

《10月の救急出場件数》

種別	出場件数
火災	0
自然災害	0
水難	0
交通事故	6
労働災害	0
運動競技	2
一般負傷	8
加害	0
自損行為	1
急病	39
転院等	18
合計	74
累計	758

《10月の大気汚染測定結果》

SO ₂二酸化硫黄(PPM)			
SPM.....浮遊粒子状物質(mg/m ³)			
一日平均値		1時間値	
環境基準値	測定値	環境基準値	測定値
SO ₂	0.040	0.004	0.100
SPM	0.100	0.047	0.200
			0.070

《10月の放流水検査結果》

	協定基準値	浄化センター	最終処分場	
COD	30以下	3	3	mg/l
BOD	20以下	<1	<1	mg/l
SS	25以下	<1	<1	mg/l
色度	30以下	<1	1	度
大腸菌	1,000以下	2	17	個/cm ³

12月のこよみ

■ふれあい福祉センター(相談等)

毎週金曜日の10時～15時 社会福祉協議会

■年金相談 每月第4火曜日 10時～15時

商工会議所

■とぎ俱楽部こころの健康相談(中央病院横)

毎週木曜日(祝日除く)13時30分～16時

3日 ■選挙人名簿縦覧(～7日)

8時30分～17時 選挙管理委員会事務局

3日 ■チャリティーショー

10時～と14時～の2回 市民会館

4日 ■歩こう会(千怒地区内歩こう会)

8時30分市民会館前集合→国道217号
線経由清水橋右折→山田橋右折→新開両
家→山田地区内新道鉄道下左折→国道
217号線を折返し→市民会館着

8日 ■津久見市人権フォーラム

18時～ 市民会館

23日 ■天皇誕生日

23日 ■樫の実少年少女合唱団ほらほらコンサート
19時開演 市民会館

人口のうごき

10月末日現在
住民基本台帳による
() 内は前月比

世帯数	8,920世帯	(増10世帯)
人口	22,552人	男 10,657人 (減19人) (減30人) 女 11,895人 (減11人)
出生	14人	死 亡 18人
転入	36人	転 出 62人
面 積	79.48km ²	(H16.10.1現在)

精神科救急電話相談窓口

大分県では、夜間や休日といった診療時間外に、精神症状の悪化等の緊急的な精神科医療に関する電話相談を受ける窓口を開設しています。精神保健福祉士、看護師等が電話相談を受けますので、ご利用ください。

大分県精神科救急電話相談センター

☎097-541-1179

受付時間

平日(土曜日含む) 17時～21時

日曜・祝日 9時～21時

問い合わせ先 大分県福祉保健部健康対策課

☎097-536-1111(内線2662)

おくやみ

10月18日～
11月18日
届出分

年金だより

国民年金保険料は 全額社会保険料控除の対象です!

国民年金の第一号被保険者の方が、今年の1月から12月までに納めた国民年金保険料は、確定申告の際に全額社会保険料控除の対象になります。

毎月納めている保険料のほかにも、過去に納めていなかった分の保険料を納めたり、免除期間の保険料をさかのぼって納めたりした場合も控除の対象となります。

また、国民年金基金の掛金も全額が社会保険料控除の対象となりますので、忘れずに申告をしてください。

なお、平成17年からは申告の際に納入証明書の添付が義務づけられました。

※1月1日から9月30日までに国民年金保険料を納入された方については、納入証明書を11月初旬にお送りしています。10月以降に初めて納入された方については18年2月頃送付予定です。



国民年金保険料、 納め忘れていませんか?

国民年金保険料を未納のままにしていると、将来や万が一の場合に年金が受けられない場合があります。

また、半額免除の承認を受けている方も、半額分の保険料を納めないと未納と同じ扱いになります。

お手持ちの納付書を確認して、納め忘れる方は、至急お近くの金融機関・郵便局・コンビニエンスストアなどで納めてください。なお、不明な点は佐伯社会保険事務所(☎0972-22-1970)へお問い合わせください。

日直・当番
(12月10日(土)～1月9日(月))

救急医

12月11日(日)	深江 医院	☎82-2348
12月18日(日)	薬師寺 医院	☎82-3085
12月23日(金)	小田クリニック	☎82-0280
12月25日(日)	秋岡 医院	☎82-2617
1月 8日(日)	金田 医院	☎82-2881
1月 9日(月)	つくみクリニック	☎85-0055

12/30(土)～1/3(火)は中央病院 ☎82-1123

*市報発行後変更する場合があります

消防署☎(82)3000で確認してください
平日の当番医も同じ番号で確認できます

歯科医

(臼津歯科医師会) 9時～18時

12月11日(日)	佐藤歯科医院(臼)	☎62-2755
12月18日(日)	白土歯科医院(臼)	☎62-5558
12月23日(金)	陶山歯科医院(臼)	☎63-6655
12月25日(日)	立川和人歯科医院(津)	☎82-8668
12月29日(木)	立川淳一歯科医院(津)	☎82-2848
12月30日(金)	鳥越歯科医院(臼)	☎63-3118
12月31日(土)	ふかえ歯科医院(津)	☎82-1002
1月 1日(日)	こながわ歯科医院(臼)	☎63-2121
1月 2日(月)	藤澤歯科医院(臼)	☎63-7181
1月 3日(火)	中央歯科医院(臼)	☎63-1046
1月 8日(日)	古川歯科医院(臼)	☎62-3751
1月 9日(月)	増村歯科医院(津)	☎82-9288

水道修理

12月10日(土)	水道サービスセンター	☎82-1992
12月11日(日)	川野水道工業所	☎82-5563
12月17日(土)	水道サービスセンター	☎82-1992
12月18日(日)	株九電工	☎82-5228
12月23日(金)	株後藤設備鉄工	☎82-2740
12月24日(土)	水道サービスセンター	☎82-1992
12月25日(日)	(有)滝田水道工業所	☎82-3372
12月29日(木)	(有)亀井水道工業所	☎82-2233
12月30日(金)	(有)松岡水道工業	☎82-1315
12月31日(土)	水道サービスセンター	☎82-1992
1月 1日(日)	川野水道工業所	☎82-5563
1月 2日(月)	株九電工	☎82-5228
1月 3日(火)	株後藤設備鉄工	☎82-2740
1月 4日(水)	高山水理工業	☎82-2426
1月 7日(土)	水道サービスセンター	☎82-1992
1月 8日(日)	(有)滝田水道工業所	☎82-3372
1月 9日(月)	(有)日邦産業	☎82-1509

下水道修理

12月10日(土)	津港建設株	☎82-2248
12月17日(土)	(有)丸木組	☎84-9131
12月24日(土)	金只建材工業株	☎82-4807
12月31日(土)	古川設備	☎82-5484
1月 7日(土)	(有)塚本建設	☎82-4320

*その他は水道修理と同じ



「市報つくみ」は資源保護のため、
100%再生紙を使用しています。

Look For Smile!



新名 浩司さん(23歳) サービス業

(かに座・AB型・上青江)

- 趣味は何ですか……………バレーボール
- あなたの特技は……………洗車・レシープ
- あなたの性格を一言で………ばか正直
- 楽しみなことは……………姪っ子と遊ぶこと
- 将来の夢は……………すてきなだんなさん
- 津久見について一言……………サウナ付きの温泉施設が津久見にあるといいですね

成人式で新成人代表の主張 「20歳のメッセージ」を発表したい方募集

来年の成人式は、1月8日(日)10時30分から津久見市民会館で開催します。教育委員会では、来年の津久見市成人式で新成人代表の主張「20歳のメッセージ」を発表したいという方を募集しています。式典中に新成人になっての抱負や希望などを主張していただきます。

●対象者／来年1月8日の津久見市成人式に出席される方

●募集人員／2名程度

●申込期限／12月14日(水)

●申込・問い合わせ先／教育委員会 生涯学習課 ☎82-9528

*11月号の市報でもお知らせしましたが、住民票を市外に移しておいて当市の成人式に出席したい方は、届出をしてください。平成17年1月4日(水)まで受付をしますが、今月の受付分については市報1月号への氏名の掲載は間に合いませんので、ご了承ください。

早いもので今年も残りわずか。
皆さんにとっては、どんな1年でしたか？私にとっての一番の出来事は、職場が変わったということです。4月からは、イベントの取材や写真撮影、編集作業と慣れない仕事を追われ、やうやく慣れました。この編集後記を書き終えて、この間の1年でした。締切時間が近くなると気持ちが焦りますが、毎月1回節目があるので、時間が忙しくなりますが、皆さんのが元気です。1年は本当に何が何だったのかと、1ヶ月、年末はよく覚えられます。▼残り1ヶ月、年末は元気で、1年はとても楽しかった一年でした。そこで、市報つくみは、この編集後記を書き終えて、この間の1年でした。締切時間が近くなると気持ちが焦りますが、毎月1回節目がありますように…

編集後記

